

平成25年度埼玉西部消防組合一般会計予算

平成25年度埼玉西部消防組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ9,384,602千円とする。

2 歳入歳出予算の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成25年4月1日専決

埼玉西部消防組合管理者 藤本 正人